

令和4年度 第1回新宿区国民健康保険運営協議会 報告事項資料①

1 保健事業報告

- (1) 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業及び受診行動適正化事業
- (2) 糖尿病性腎症等重症化予防事業
- (3) 残薬調整バック事業

令和4年12月17日
新宿区健康部医療保険年金課

1 (1) 生活習慣病治療中断者への受診勧奨及び受診行動適正化事業 (令和3年度事業実績及び令和4年度事業進捗状況)

令和4年度事業全体経費 (国保会計) 約8,374千円 (内訳 治療中断: 約5,058千円、受診行動: 約3,316千円)

事業概要

事業① 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業 (新宿区第二次実行計画事業3④)

生活習慣病治療中に、定期的な診療や適切な服薬を自己判断で中断してしまうと…

気づかぬうちに病状が重症化し、命が危険にさらされる可能性があります。



対象条件

生活習慣病で治療を行っていたにもかかわらず、治療を中断している可能性がある区民 (新宿区国民健康保険被保険者) に対し、医療機関への受診勧奨事業を実施。

事業② 受診行動適正化事業

同じ症状で複数の病院を受診し、その結果、同様の薬を重複服用してしまったり、お薬手帳を利用しないために、飲み合わせの悪い薬の服用をしてしまう…

薬の効果が強くなったり、副作用や健康被害が生じる可能性があります。



対象条件

重複受診・頻回受診・重複服薬や併用禁忌薬剤使用の可能性のある区民 (新宿区国民健康保険被保険者) に対し、適切な情報の提供や専門職による指導を実施。

事業実績

1. 対象者

各事業実施年度の前年度診療分のレセプトデータを利用し、対象者を選定。

2. 実施結果

(1) 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業

	対象者	通知指導	電話指導	目標値 (治療再開率)	実績値 (治療再開率)
令和3年度	194名	194名	58名	10%	56.0% (102/182名*)
令和2年度	203名	203名	97名	10%	53.0% (105/198名*)

(2) 受診行動適正化事業

① 重複受診、頻回受診、重複服薬

	対象者	通知指導	電話指導	目標値 (受診行動改善率)	実績値 (受診行動改善率)
令和3年度	151名	151名	53名	25%	91.2% (135/148名*)
令和2年度	101名	101名	53名	25%	92.7% (89/96名*)

② 多剤服薬、併用禁忌薬剤使用

	対象者	通知指導	電話指導	目標値 (受診行動改善率)	実績値 (受診行動改善率)
令和3年度	72名	72名	32名	25%	32.8% (20/61名*)
令和2年度	47名	47名	32名	25%	44.2% (19/43名*)

*効果分析を行った時点での対象者数 (資格喪失者を除く)。

3. 実施結果考察

目標値を大きく上回る実績値につながった要因として、通知や電話による受診指導の効果の他、新型コロナウイルス感染症の影響が、個々の医療機関受診タイミングの判断に少なからず影響を及ぼしたことが考えられる。

令和4年度事業進捗状況

1. 令和4年度事業実施に向けた方針

(1) 「多忙」や「自覚症状がない」等の自己判断により治療を中断している方や、新型コロナウイルス感染症を理由に医療機関への受診を自粛している方が一定数いるという課題があったため、通知文の強化、電話指導の工夫等を行うことにより、事業の促進を図る。

ナッジ理論*の要素を取り入れた通知

*ナッジ理論…行動経済学の中で、他者の行動を具体的に意識させる手法

～ナッジ理論の要素 (例)～

Incentives (報酬)

無料で相談を受け付けていることを強調しているのは、メリットを与えることで行動変容を促がされるという考えに基づいている。

Messenger (メッセンジャー)

重要な人からの情報に影響を受けること、他人事ではないと理解させることで個人意識が高まるという考えに基づいている。

バンドワゴンの効果

多くの人が支持している物事は「良いものであるはず」と認識されやすいという考えに基づいている。

入電対応(コールセンター)による相談機能の強化

電話を所有していない対象者や忙しい方でも都合のよい時間に相談ができるよう、フリーダイヤルでの健康相談を可能とした。

通知文

電話相談は無料です!

新宿区からの大切なお知らせ

生活習慣病(糖尿病・高血圧症・脂質異常症)の治療を中断していませんか? 重症化する前に、医療機関を受診しましょう!

※このお知らせは、令和3年4月～令和4年3月の診療履歴(レセプト)をもとに抽出した生活習慣病の受診を中断している可能性のある方に送付しています。すでに医療機関を受診されている場合は、ご迷惑ごさいます。

この通知を受け取った方を対象に 新宿区では、専門家による健康相談を実施中!



相談先 TEL
0120-672-420
(株)データホライゾン

相談期間
令和4年8月17日
～10月31日まで
9:00～17:00
土日・祝日不可

※病状の自覚や状態についてお聞きしたいため、国民健康保険2部お薬手帳の届出を済ませ、かつ、電話番号～0120-672-420の番号から電話させていただきます。なお、電話番号の登録がない方でも上記フリーダイヤルへご電話いただければ、資料や書類をお受けします。

(2) 受診行動適正化事業では、お薬手帳やかかりつけ医・かかりつけ薬局を利用していない方がいることから、関連事業を併せて案内することで、適正な受診行動を促す。

関連事業 (残薬調整バック事業) の通知を送付

事業で活用している「おくすりバック」のチラシを電話指導後のタイミングに合わせて送付することで適切な受診行動と相互の事業効果を高める。

2. 事業進捗状況 (令和4年11月1日現在)

(1) 対象者

令和3年4月～令和4年3月診療分のレセプトデータを利用し、対象者を選定。

(2) 実施状況

① 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業

	対象者	通知指導	電話指導
令和4年度	224名	224名	77名
令和3年度	194名	194名	58名

② 受診行動適正化事業

・重複受診、頻回受診、重複服薬

	対象者	通知指導	電話指導
令和4年度	172名	172名	61名
令和3年度	151名	151名	53名

・多剤服薬、併用禁忌薬剤使用

	対象者	通知指導	電話指導
令和4年度	88名	88名	36名
令和3年度	72名	72名	32名



表面

問い合わせ番号：999999

電話相談は
無料です!

【事業実施保険者】
新宿区 健康部医療保険年金課
〒160-8404 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
TEL 03(5273)3880 FAX 03(3209)1438

新宿区からの大切なお知らせ

生活習慣病(糖尿病・高血圧症・脂質異常症)の治療を中断していませんか? 重症化する前に、医療機関を受診しましょう!

※このお知らせは、令和3年4月～令和4年3月の診療報酬明細書(レセプト)をもとに抽出した生活習慣病の受診を中断されている可能性のある方に送付しています。すでに医療機関を受診されている場合は、ご容赦ください。

このお知らせを
きっかけに
治療を再開した方が
多数おられます!

この通知を受け取った方を対象に

新宿区では、専門家による 健康相談を実施中!



相談先TEL

☎ 0120-672-420

(株)データホライゾン

この健康相談は新宿区が
「(株)データホライゾン」に委託して実施しています。

相談期間

令和4年8月17日～
10月31日まで

9:00～17:00
※土日・祝日を除く

※現状のお身体の状態についてお聞かせいただくため、国民健康保険に係る手続きの際に登録いただいた電話番号へ「0120-672-420」の番号からお電話させていただきます。なお、**電話番号の登録がない方でも上記フリーダイヤルへご連絡いただければ、無料で健康相談をお受けします!**

医療機関での医療費等の窓口負担(一部負担金)は、ご本人の負担になります。
※新型コロナウイルス感染状況を鑑み、医療機関への受診の際は、事前のお電話やオンライン診療等を行っているかご確認ください。

裏面

自己判断で
生活習慣病の治療を
中断していませんか?



深刻な状態になる前に医療機関を受診しましょう。



高血圧で受診していましたが、自覚症状が無く、通院の必要性を感じないので、通院を辞めました。

高血圧は、放置することで、動脈硬化など様々な病気を引き起こすこともあるので、自己判断をせず、定期的に受診しましょう。



自己判断で治療を中断してしまいました。病院に行きづらいですが・・・

基礎疾患をお持ちの方が自己判断で治療を中断することは、ご自身の健康に重大な影響をもたらすとともに、新型コロナウイルスなどの感染症に罹患した際にも症状が重症化しやすいと言われているため、早めに治療を再開しましょう。受診再開に向けたご助言・ご相談に応じています。

無料相談



お問い合わせ先

☎ 0120-672-420

(株)データホライゾン

この健康相談は新宿区が
「(株)データホライゾン」に委託して実施しています。

相談期間

令和4年8月17日～
10月31日まで

9:00～17:00
※土日・祝日を除く

1 (2) 糖尿病性腎症等重症化予防事業（令和3年度事業実績及び令和4年度事業進捗状況）

令和4年度事業全体経費（国保会計）約4,743千円



事業の概要

糖尿病で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対し、かかりつけ医と連携した保健指導を実施する。

1 対象者

新宿区国民健康保険加入者で、特定健診受診者のうち糖尿病治療中であって、以下の基準に該当する者。
ただし、がん等の終末期にある者など除外要件に該当する者を除く。

2 保健指導の対象となる健診結果データ

- ① HbA1c 7.0%以上かつ尿蛋白（-）かつ eGFR (ml/分/1.73m²) 30以上45未満
- ② HbA1c 7.0%以上かつ尿蛋白（±）かつ eGFR (ml/分/1.73m²) 30以上
- ③ HbA1c 6.5%以上かつ尿蛋白（+以上）かつ eGFR (ml/分/1.73m²) 30以上

		尿蛋白				
		(-)	(±)	(+)	(++)	(+++)
腎臓（糸球体）で尿を作る能力 低いと能力が低下していることを示します	正常または高値 90以上	緑	黄	赤	赤	赤
	正常または軽度低下 60～89	緑	黄	赤	赤	赤
	軽度～中等度低下 45～59	黄	黄	赤	赤	赤
	中等度～高度低下 30～44	黄	黄	赤	赤	赤
	高度低下 15～29	赤	赤	赤	赤	赤
	末期腎不全 15未満	赤	赤	赤	赤	赤

このゾーンに該当された方が対象です。

重症度は原疾患・eGFR区分・尿蛋白区分を合わせたステージにより評価します。
CKDの重症度は死亡、末期腎不全、心血管死亡発症のリスクを緑■のステージを基準に黄■、オレンジ■、赤■の順にステージが上昇するほどリスクが上昇します。

3 保健指導内容

区の委託事業者において、看護職等の専門職が食事、運動等の生活習慣に関する指導を、面接および電話で行う。また、必要に応じ ICT による（オンライン）面接を実施する。

各回の面接および電話による指導を実施後、委託事業者より指導報告書が区に送付される。報告書は、参加者の通院医療機関主治医あてに、区より送付している。

4 保健指導期間

面接は、参加者が希望する区内4保健センターのいずれかで実施する。



令和3年度 実績

【保健指導対象者】60名

【性別】男：6名 女：0名 【年代】40代：1名 50代：1名 60代：1名 70代：3名

	対象者	参加者数	終了者数	維持改善者数	利用率	改善率
参加状況	60	6			10.0%	
生活習慣改善状況		6		6		100.0%
検査数値状況		6		5		83.3%

令和4年度 実施状況

令和4年11月30日現在

【保健指導対象者】76名

【性別】男：6名 女：4名 【年代】40代：0名 50代：0名 60代：3名 70代：7名

	対象者	参加者数	終了者数	維持改善者数	利用率	改善率
参加状況	76	10			13.2%	
生活習慣改善状況		10				
検査数値状況		10				

ICTによる面接実施あり（1名）

糖尿病性腎症について



守ろう！ 大切な腎臓

腎臓は、握りこぶしくらいの大きさでソラメ状の形をしており、位置は腰の上あたりに、左右に一对あります。生命を維持するために、腎臓は大切な役割を担っています。

初期のころは、自覚症状がほとんどありません

糖尿病によって高血糖の状態が長く続くと、腎臓に負担がかかり腎機能の低下が起こります。この状態が慢性的に続くことを「糖尿病性腎症」といいます。初期は自覚症状がほとんどありません。腎機能の低下が進むにつれて、血圧の上昇などの症状が出てきます。

健康診査などの結果で、糖尿病に関する数値が出たときは、早めに医師に相談し、適切な治療を受けることが大切です。

1 (3) 残薬調整バッグ事業 (令和3年度事業実績及び令和4年度事業進捗状況)

令和4年度事業全体経費 約1,066千円のうち約518千円が国保会計

事業概要

区が作成した残薬整理に使用するバッグを薬剤師会及び加盟薬局の協力をいただいて、効果が見込まれる概ね65歳以上の高齢者を主な対象として配付する。対象者は自宅にある残薬等をバッグに入れて薬局へ持参し、薬剤師により服薬状況・残薬等の確認を受け、残薬の整理のほか、適切に薬を服用できるよう指導を受ける。令和4年度は令和4年10月1日より事業を開始している。



図 おくすりバッグデザイン比較 (令和3年度及び令和4年度)

事業実績

1. 対象者

新宿区区内で、原則65歳以上の国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者

2. 実施結果 (令和3年度及び令和2年度実績の比較)

項目/年度	令和3年度	令和2年度
事業実施開始時期	令和3年7月より	令和2年8月より
残薬調整等報告書提出件数	14件	54件
残薬の金額総計	72,334.8円 (1件あたり平均5,166.8円)	224,281.7円 (1件あたり平均4,153.4円)
指導を受けた年代別実績	90歳代 : 4件 80歳代 : 5件 70歳代 : 0件 60歳代 : 2件 59歳以下 : 3件	90歳代 : 7件 80歳代 : 24件 70歳代 : 19件 60歳代 : 1件 59歳以下 : 3件
残薬の理由(複数回答)	飲み忘れ : 6件 入院のため : 2件 転院のため : 1件 症状改善 : 1件 薬が合わない : 1件 等	飲み忘れ : 29件 入院のため : 5件 転院のため : 6件 症状改善 : 4件 薬の種類が多い : 7件 等
残薬指導とともに実施したこと(複数回答)	服薬指導 : 10件 薬の一包装 : 6件 医薬品等の相談 : 4件 健康相談 : 4件 等	服薬指導 : 40件 薬の一包装 : 17件 医薬品等の相談 : 9件 健康相談 : 3件 等

3. 令和4年度事業実施に向けた方針

令和3年度実施結果等により把握した課題を踏まえ、令和4年度は以下のコンセプトにより事業を実施する。

工夫点①【事業の認知度を上げる】

おくすりバッグ利用者等を伸ばすため、広く事業周知を行うとともに、バッグの配布場所を拡大するなど、本事業の認知を高める働きかけをおこなう。

工夫点②【区民のニーズを聞き取る】

事業促進のため、利用者意見を把握し反映させることも有効と考えていることから、事業に対する区民アンケートを実施する。

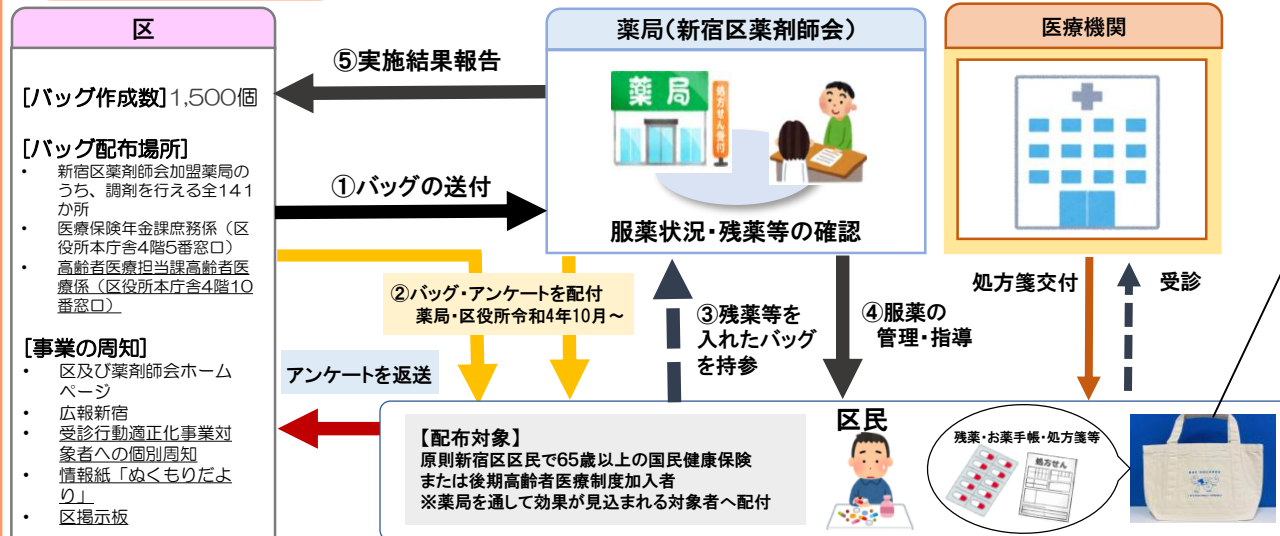
工夫点③【バッグデザインの見直し】

バッグのデザインを、日常生活でも使いやすい仕様へ変更する。



令和4年度事業進捗状況

※下線部: 令和4年度からの新たな取り組み



【バッグデザインの変更】

- ・ 日常生活でも持ち運びしやすいようなデザインの工夫
- ・ 丈夫なコットン生地へ変更
- ※ 地震などの災害時にも毎日飲んでいる薬が持ち運びやすい。

【区民アンケートの実施】

- ・ バッグ配布者に対し、区民アンケート型チラシを併せて配布

意見・感想 (抜粋)

- ・ バッグの大きさがちょうどよいので便利だ。
- ・ 薬がバラバラにならなくなった。
- ・ 使い易く、見栄えも良いので大変重宝している。
- ・ おくすり手帳を忘れることもなくなり、また必ずバッグを持参するようになった。等